

# 平成24年度組織改正の概要について

## 1 県民生活の安全・安心を守る体制

### (1) 幼保連携推進体制の構築

小学校就学前のこどもに対する幼児教育・保育に関する企画機能の一元化と、こども・子育て新システムへの移行に対応するため、こども子育て支援課(公立・私立保育所担当)に「幼保連携推進班」を設置するとともに、同班に私学振興・青少年課(私立幼稚園担当)及び義務教育課(公立幼稚園担当)の職員を兼務させる。

### (2) 地域包括ケアシステム推進体制の構築

少子高齢化や核家族化が進展する中、一人暮らし高齢者や認知症高齢者などの要介護者を地域で支えるため、医療、介護、予防、住まい、生活支援等の必要とされるサービスが切れ目なく提供される体制を整備する地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者福祉課に「地域包括ケア推進班」を設置する。

### (3) 小規模集落対策等の推進体制の強化

生活環境の整備や安全・安心の確保など小規模集落の維持・活性化や地域で共に支え合うまちづくりを推進するため、企画振興部に新設する「観光・地域局」に「集落応援室」を設置する。

## 2 活力ある地域をつくるための体制

### (1) 観光と地域づくりを一体とするツーリズム推進体制等の強化

- 観光振興と地域政策を機動的・効率的に推進するため、企画振興部に「観光・地域局」を設置する。同局には、新設する「観光・地域振興課」及び「集落応援室」(再掲)とともに、現行の交通政策課及び景観・まちづくり室を加えた2課2室を配置する。
- 地域資源の観光商品化、観光客の受入基盤の整備、市町村、観光事業者との連携強化等を通じた戦略的な観光振興施策を展開するため、「観光・地域振興課」を新設し、同課に「観光企画班」、「国際観光班」、「地域磨き班」を設置する。
- 生活環境の整備や安全・安心の確保など小規模集落の維持・活性化や地域で共に支え合うまちづくりを推進するため、企画振興部に新設する「観光・地域局」に「集落応援室」を設置する。(再掲)

## **(2) エネルギー政策推進体制の強化**

新エネルギー・省エネルギーの導入促進やエネルギー産業の育成などの地域の特色と強みを活かしたエネルギー政策を強力に展開するため、工業振興課に「エネルギー政策班」を設置する。

## **(3) 農林水産業の構造改革の推進**

知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興に向けて、生産の低コスト化・効率化や付加価値を高めるブランド化の推進などにより農林水産業の構造改革を推進するため、農林水産企画課に「構造改革企画監」を設置する。

# **3 将来の大分県の実現に向けた体制**

## **(1) 県立美術館建設に向けた組織体制の整備**

- 県民とともに成長する美術館を目指す県立美術館構想が、検討段階から実施段階へ移行し、美術館の建設が本格化することから、県立美術館構想推進局を「県立美術館推進局」に改称するとともに、同局に設計・建設を担当する「美術館建設監」を新設する。
- 県立美術館推進局に設計や建築管理業務を担う「総務建設班」及び県民の気運醸成や美術館の管理・運営を検討する「企画運営班」を設置する。

平成24年度組織改正対照表

平成24年4月1日付 NO.1

【本庁】

現 在	改 正 案	改正内容等
<p><b>総務部（部長1、審議監1）</b></p> <p>知事室 行政企画課 総務企画監 県有財産経営室 県政情報課 法務室 人事課 人事企画監、給与厚生監 財政課 財政企画監 税務課 市町村振興課 市町村振興監 総務事務センター</p>	<p><b>総務部（部長1、審議監1）</b></p> <p>知事室 行政企画課 総務企画監 県有財産経営室 県政情報課 法務室 人事課 人事企画監、給与厚生監 財政課 財政企画監 税務課 市町村振興課 市町村振興監 総務事務センター</p>	
<p><b>企画振興部（部長1、審議監1）</b></p> <p>政策企画課 総務企画監 国際政策課</p> <p>文化スポーツ振興課 広報広聴課 統計調査課 交通政策課 パスポート室</p> <p>観光・地域振興局 観光・地域振興監 景観・まちづくり室</p> <p>県立美術館構想推進局</p>	<p><b>企画振興部（部長1、審議監1、局長1）</b></p> <p>政策企画課 総務企画監 国際政策課 パスポート室 文化スポーツ振興課 広報広聴課 統計調査課</p> <p>県立美術館推進局 美術館建設監</p> <p><b>観光・地域局</b> 観光・地域振興課 集落応援室 景観・まちづくり室 交通政策課</p>	<p>※緊急時のパスポート発行の円滑化など国際交流等における連携を強化するため、パスポート室を国際政策課の課内室に再編</p> <p>※県立美術館の建設が本格化することから、県立美術館構想推進局を「県立美術館推進局」に改称し、併せて設計・建設を担当する「美術館建設監」を新設するとともに、設計や建築管理業務を担う「総務建設班」と県民の気運醸成や美術館の管理・運営等を検討する「企画運営班」を設置</p> <p>※観光振興と地域政策を機動的・効率的に推進するため、企画振興部に「観光・地域局」を設置、同局に新設の「観光・地域振興課」及び「集落応援室」と、現行の交通政策課及び景観・まちづくり室の2課2室を設置</p> <p>※観光・地域局長に、部長権限を大幅に移譲することで、機動的・効率的な組織体制を構築</p> <p>※戦略的な観光振興施策を展開するため、「観光・地域振興課」を新設、同課に「観光企画班」、「国際観光班」、「地域磨き班」を設置</p> <p>※小規模集落の維持・活性化等を図るため、「観光・地域局」に「集落応援室」を設置</p> <p>※観光や地域づくりとの連携を強化して、地域交通網の維持確保と広域交通網の整備に向けた戦略的な交通政策を推進するため、交通政策課を「観光・地域局」に設置</p>
<p><b>福祉保健部（部長1、審議監1）</b></p> <p>福祉保健企画課 総務企画監 地域福祉推進室 監査指導室 医療政策課 地域医療政策監 業務室 健康対策課 健康危機管理監 国保医療室 高齢者福祉課 こども子育て支援課 障害福祉課</p>	<p><b>福祉保健部（部長1、審議監1）</b></p> <p>福祉保健企画課 総務企画監 地域福祉推進室 監査指導室 医療政策課 地域医療政策監 業務室 健康対策課 健康危機管理監 国保医療室 高齢者福祉課 こども子育て支援課 障害福祉課</p>	<p>※医療、介護、予防、住まい、生活支援等の必要とされるサービスが切れ目なく提供される体制を整備する地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者福祉課長寿・介護予防班及び恩給援護班の業務を見直し、「地域包括ケア推進班」及び「長寿・援護班」に再編するとともに、モデル市町村等を支援するため、同課に「参事」を新設</p> <p>※小学校就学前のこどもに対する幼児教育・保育に関する企画機能の一元化と、新たなこども・子育て新システムへの移行に対応するため、こども子育て支援課に「幼保連携推進班」を設置し、同班に私学振興・青少年課及び義務教育課の職員を兼務（併任）配置するとともに、こども育成班を「こども支援班」に再編</p>
<p><b>生活環境部（部長1、審議監2、危機管理監1）</b></p> <p>生活環境企画課 総務企画監 地球環境対策課 県民生活・男女共同参画課 私学振興・青少年課 食品安全・衛生課 環境保全課 廃棄物対策課 産業廃棄物対策監 防災危機管理課 消防保安室 防災航空管理監 人権・同和対策課</p>	<p><b>生活環境部（部長1、審議監2、危機管理監1）</b></p> <p>生活環境企画課 総務企画監 地球環境対策課 県民生活・男女共同参画課 私学振興・青少年課 食品安全・衛生課 環境保全課 廃棄物対策課 産業廃棄物対策監 防災危機管理課 消防保安室 防災航空管理監 人権・同和対策課</p>	<p>※地域防災計画の見直しの推進と防災体制の整備を図るため、平成23年9月に防災危機管理課に「防災企画班」を設置</p>

現 在	改 正 案	改正内容等
<p><b>商工労働部（部長1、審議監1）</b></p> <p>商工労働企画課 総務企画監  経営金融支援室  工業振興課 産業企画監  産業集積推進室  情報政策課 情報政策監  商業・サービス振興課 販路対策監    企業立地推進課  労政福祉課  雇用・人材育成課</p>	<p><b>商工労働部（部長1、審議監1）</b></p> <p>商工労働企画課 総務企画監  経営金融支援室  工業振興課 産業企画監  産業集積推進室  情報政策課 情報政策監  商業・サービス振興課 販路対策監    企業立地推進課  労政福祉課  雇用・人材育成課</p>	<p>※エネルギー産業の育成や新エネルギー・省エネルギーの導入促進といった「地域の強みと特色を生かしたエネルギー政策」を展開するため、工業振興課に「エネルギー政策班」を設置</p> <p>※工業振興課「エネルギー政策班」の設置に伴い、同課に環境産業関連業務や管理業務を担う「管理・環境班」を設置</p>
<p><b>農林水産部（部長1、審議監2）</b></p> <p>農林水産企画課 総務調整監  政策企画監</p> <p>農地農振室  工事技術管理室  団体指導・金融課  研究普及課  農山漁村・担い手支援課  集落・水田対策室  おおいたブランド推進課 流通企画監  園芸振興室  畜産振興課  家畜衛生飼料室  農村整備計画課 農村整備計画監  農村基盤整備課  林務管理課  林産振興室  森林保全課  森との共生推進室  森林整備室  漁業管理課  水産振興課  漁港漁村整備課</p>	<p><b>農林水産部（部長1、審議監2）</b></p> <p>農林水産企画課 総務調整監  構造改革企画監</p> <p>農地農振室  工事技術管理室  団体指導・金融課  研究普及課  農山漁村・担い手支援課  集落・水田対策室  おおいたブランド推進課 流通企画監  園芸振興室  畜産振興課  家畜衛生飼料室  農村整備計画課 農村整備計画監  農村基盤整備課  林務管理課  林産振興室  森林保全課  森との共生推進室  森林整備室  漁業管理課  水産振興課  漁港漁村整備課</p>	<p>※生産の低コスト化や効率化、付加価値を高めるブランド化の推進などにより農林水産業の構造改革を推進するため、農林水産企画課に「構造改革企画監」を設置</p> <p>※農業経営構造対策事業の廃止など業務の減少に伴い、農山漁村・担い手支援課の構造改善班を廃止</p>
<p><b>土木建築部（部長1、審議監2）</b></p> <p>土木建築企画課 総務調整監  公共工事入札管理室  建設政策課 企画調整監  工事検査室  用地対策課  道路課  道路整備促進室  河川課 防災調整監  港湾課  港湾経営室  砂防課  都市計画課  公園・生活排水課  建築住宅課  公営住宅室  施設整備課  高速道対策局</p>	<p><b>土木建築部（部長1、審議監2）</b></p> <p>土木建築企画課 総務調整監  公共工事入札管理室  建設政策課 企画調整監  工事検査室  用地対策課  道路課  道路保全整備室  河川課 防災調整監  港湾課  港湾経営室  砂防課  都市計画課  公園・生活排水課  建築住宅課  公営住宅室  施設整備課  高速道対策局</p>	
<p><b>会計管理者</b></p> <p><b>会計管理局（局長1）</b></p> <p>会計課 総務企画監  審査・指導室  用度管財課</p>	<p><b>会計管理者</b></p> <p><b>会計管理局（局長1）</b></p> <p>会計課 総務企画監  審査・指導室  用度管財課</p>	

現 在	改 正 案	改 正 内 容 等
<p><b>総務部</b></p> <p>振興局</p>  <p><b>福祉保健部</b></p> <p>二豊学園</p>  <p>こども・女性相談支援センター</p>	<p><b>総務部</b></p> <p>振興局</p>  <p><b>福祉保健部</b></p> <p>二豊学園</p>  <p>こども・女性相談支援センター</p>	<p>※各振興局における平成24年度の治山林道事業の業務量に応じて、北部振興局農林基盤部治山林道第一班及び治山林道第二班を「治山林道班」に統合するとともに、西部振興局農林基盤部治山林道班を「治山林道第一班」及び「治山林道第二班」に再編</p> <p>※公教育の導入に伴い関係機関との連絡調整等業務が総合的になるため、庶務課を「総務課」に改称</p> <p>※心理判定業務に加え、被虐待児への心理ケア等支援体制の充実・強化のため、判定指導課を「心理支援課」に改称</p>

- 部局の増減                    8    →    8 (増減なし)
- 局                                0    →    1 (1増：観光・地域局)
- 課(局、所、室)の増減    65   →   65 (増減なし)
- 課内室の増減                25   →   26 (1増：集落応援室)
- 地方機関の増減            66   →   66 (増減なし)